

1. 海津市の幼稚園・保育園の幼保一元化の経緯について

◆平成17年3月28日 海津町・平田町・南濃町の3町が合併し、「海津市」となる。

合併前の3町によって就学前教育・保育の体制が異なっており、平田町は公立保育園のみで、幼稚園はなかった。海津町と南濃町では公立保育園及び私立保育園があり、各小学校に公立の附属幼稚園もあった。

さらに、海津町では4・5歳が公立の附属幼稚園と私立保育園を選択できたのに対し、南濃町では5歳児のみ公立の附属幼稚園に行くこととなっており、公立・私立保育園は4歳児までという体制であった。

合併による職員間の異動等もあり、改めて海津市の幼児教育のあるべき姿(ソフト面)について検討する必要が生じた。

海津地区:公立幼稚園5園、公立保育園1園、私立保育園2園 ※幼稚園は、4・5歳児

平田地区:公立幼稚園なし、公立保育園3園、私立保育園なし

南濃地区:公立幼稚園3園、公立保育園1園、私立保育園5園 ※幼稚園は、5歳児のみ
(公立幼稚園…8園、公立保育園…5園、私立保育園…7園、計 20園)

◆平成18年11月 教育委員会教育総務課と市民福祉部児童福祉課が中心となり、「海津市幼児教育・保育検討プロジェクト委員会」を設置し、海津市の幼児教育のあるべき姿について研究協議を始める。(～19年12月)

当時、工事中であった石津小学校の改築工事終了後に、老朽化した石津小学校附属幼稚園についても改築計画があった。建築費用の面や石津小学校附近には公立の南部保育園があり、少子化による園児減少のため1棟が空き施設となっていたことから、わざわざ幼稚園を建設しなくても移転可能ではないか等の意見があり、市として今後の就学前施設のあり方(ハード面)についても検討する必要が出てきた。

◆平成19年1月 教育総務課と児童福祉課を事務局として「海津市幼児教育・保育検討委員会」が設置され、「プロジェクト委員会」での協議内容をもとに、ハード面・ソフト面を含めた「海津市における就学前教育・保育のあり方」について協議を始める。

◆平成19年3月 石津小学校改築工事が終了。南部保育園を幼保一元化・一体化施設へ移行する方針を固め、附属幼稚園の改築計画を凍結し、幼保一元化・一体化施設実現に向けて検討していくこととした。

◆平成20年4月 少子化により園児が少数となっていた海津町の5つの附属幼稚園を規模の大きい高須小学校附属幼稚園に統廃合し、高須幼稚園として附属を外した。この結果、

海津地区:公立幼稚園1園、公立保育園1園、私立保育園2園

平田地区:公立幼稚園なし、公立保育園3園、私立保育園なし

南濃地区:公立幼稚園3園、公立保育園1園、私立保育園5園 となる。

(公立幼稚園…4園、公立保育園…5園、私立保育園…7園、計 16園)

- ◆平成19・20年度「**海津市幼児教育・保育検討委員会**」において、他県の認定こども園の資料を取り寄せて、当時新制度の「認定こども園」制度について検討したり、近隣の幼保一体化施設(幼保園)を見学したりして、幼保一元化・一体化具体策について検討する。当時は、「認定こども園」制度よりも構造改革特区を利用した「幼保園」の方が広く展開されていた。
- ◆平成21年3月「**海津市幼児教育・保育検討委員会**」による「**報告書**」が市長へ提出される。その主な内容は、以下の通り。
 - ・基本目標として、
 - ①就学前の子どもについて、幼児教育・保育の充実を図る。
 - ②市内、どこでも、だれでも、同一水準の幼児教育・保育が受けられるようなシステムを構築する。
 - ③子どもたちが、安全な施設で、安心して幼児教育・保育が受けられるようにする。
 - ・幼児教育の対象を4・5歳児の2年保育とする。(幼稚園(幼稚部)を2年保育とする。)
 - ・幼稚園(幼稚部)の保育時間を給食・昼休み時間を除く4時間とし、これまでの3時降園から2時降園にする。
 - ・幼稚園(幼稚部)の長期休暇を、小学校の長期休業日に合わせる。
 - ・これまで行っていた幼稚園児の留守家庭児童教室の利用を廃止する。(制度上は、もともと幼稚園児は対象外)
 - ・3町に1園ずつ幼保一元化・一体化施設を設ける。
 - 海津地区:高須幼稚園と高須保育園を統合して幼保一元化・一体化施設とする。
 - 平田地区:今尾保育園に短時部(幼稚園機能)を設置し、幼保一元化・一体化施設とする。
 - 南濃地区:石津小学校附属幼稚園を南部保育園に移設し、幼保一元化・一体化施設とする。
 - ・南濃町の残る2つの幼稚園については、23年度からの3年間の運営状況(入園申込等)を見ながら、そのあり方を再検討していく。
 - ・幼保一元化・一体化の実施にあたって、事務処理を行う窓口(保育園は児童福祉課、幼稚園は学校教育課の所管)を一本化する必要がある。
- ◆平成21年8月「**海津市幼児教育・保育研究会**」を設置する。小学校長、幼稚園長、公立保育園長、私立保育園長、幼稚園教諭、保育園保育士等の代表者を委員とし、海津市の幼児教育・保育の指針の作成、教育・保育の質的向上等に向け、具体的な研究協議に入る。(ソフト面の課題解決のため)
- ◆平成22年3月「**海津市の教育**」で、それまでは「海津市小・中学校の方針と重点」と併せて「海津市幼稚園教育の方針と重点」が示されていたが、平成22年度版より、「幼稚園教育」を「**就学前教育**」と改め、「海津市の教育」の中へ「**海津市就学前教育の方針と重点**」として保育園での教育・保育を含めた幼児教育を位置付ける。
- ◆平成22年4月 海津市の行政組織を一部改め、児童福祉課を廃止して教育委員会内に保育所と幼稚園を所管する「**こども課**」を新設し、窓口の一本化を図るとともに、海津市の新しい就学前教育の体

制づくりを始める。

・県教育委員会(幼稚園所管)や県子ども家庭課(保育所所管)の指導を受け、幼保一元化・一体化施設の設置の準備を進める。幼保一元化・一体化施設には、国が推奨する「認定こども園」制度を採用することを決める。海津地区と南濃地区の2施設は、「幼保連携型(幼稚園認可と保育所認可を合わせ持つ施設)」、また、平田地区は、「保育所型(保育所認可のみを持つ施設)」の認定こども園として、県へ申請を行った。

◆平成23年4月 県下の公立施設として、初めての認定こども園(3園:連携型2園、保育所型1園)の認定を受ける。南濃地区では、石津小学校附属幼稚園の改築工事は行わずに、南部保育園の一部を財産処分して、そこに石津小学校附属幼稚園を移転させ、附属を外し石津認定こども園とした(ハード面の課題解決)。残る南濃地区の幼稚園についても、附属を外し、附属幼稚園は全て無くなった。

この結果、幼児教育・保育施設は、

海津地区:高須認定こども園、私立保育園2園

平田地区:今尾認定こども園、公立保育園2園

南濃地区:石津認定こども園、公立幼稚園2園、私立保育園5園 に再編された。

(公立幼稚園…2園、公立保育園…2園、公立認定こども園…3園、私立保育園…7園、計 14園)

◆平成23年4月 公立の幼稚園・保育園・認定こども園及び子育て支援センターの園長・所長で構成する「園長会」を設置し、毎月1回、情報交換を行ない、運営上の課題を共有して解決を図ることとした。また、市内の公立・私立の保育園で構成する「海津市保育協会」に、新た幼稚園及び認定こども園を加え、組織を拡充した。

◆平成25年6月 子ども・子育て支援法第77条に基づく海津市子ども・子育て会議を設置し、「市子ども・子育て支援事業計画」の策定・アンケート等に取り組む。

◆平成27年3月 「市子ども・子育て支援事業計画」を策定。子ども・子育て新制度では、幼保連携型認定こども園が単一の施設として、幼稚園でも保育園でもない第三の施設と位置付けされたことに伴い、同計画に、今尾認定こども園について幼保連携型認定こども園への移行を盛り込む。

また、私立保育園についても、子ども・子育て新制度において1号認定子どもに施設型給付費が給付されることから、(保育所型)認定こども園への移行を促進することを盛り込む。

◆平成27年4月 子ども・子育て新制度がスタート。保育所型認定こども園の今尾認定こども園が幼保連携型認定こども園となり、公立の認定こども園は全て幼保連携型認定こども園となった。

子ども・子育て新制度において、1号認定(幼稚園児)が3歳児からと全国的に定められたため、市内の下多度幼稚園を除く(下多度幼稚園は、教室が2教室しかないため)公立・私立の認定こども園で幼稚部を3歳から対象とした。

また、海津町の私立保育園2園が、保育所型認定こども園に移行し、海津町は全園が認定こども園となった。この結果、

海津地区:高須認定こども園、私立認定こども園2園

平田地区：今尾認定こども園、公立保育園2園
南濃地区：石津認定こども園、公立幼稚園2園、私立保育園5園 となる。
(公立幼稚園…2園、公立保育園…2園、公立幼保連携型認定こども園…3園、私立保育所型認定こども園…2園、私立保育園…5園、計 14園)

◆平成28年3月 3年連続休園中の南濃地区の城山幼稚園を廃止とする議案が議決。

◆平成28年4月 南濃地区の私立保育園5園中3園が、保育所型認定こども園へ移行。城山幼稚園が閉じたことで、

海津地区：高須認定こども園、私立認定こども園2園
平田地区：今尾認定こども園、公立保育園2園
南濃地区：石津認定こども園、公立幼稚園1園、私立保育園2園、私立認定こども園3園
(公立幼稚園…1園、公立保育園…2園、公立幼保連携型認定こども園…3園、私立保育所型認定こども園…5園、私立保育園…2園、計 13園) となった。

2. 海津市の認定こども園化(幼保一元化)の効果と利点について

○効果

- ・海津地区においては、幼稚園と保育園の機能を併せ持つ「認定こども園」化により、単独の幼稚園及び保育園の統廃合を可能にした。最終的には、海津地区は公立・私立とも全園が認定こども園となった。
- ・平田地区には幼稚園がなかったが、今尾保育園が今尾認定こども園となって幼稚部ができたことで、幼児教育を提供できるようになった。
- ・南濃地区においては、老朽化していた石津小学校附属幼稚園の改築を行わずに、南部保育園へ移転することができた。
- ・市内全体としても、合併前は大幅にバラつきのあった就学前教育・保育について均一化を図れるようになってきており、あわせて、施設の統廃合整理ができた。結果として、アプローチカリキュラムや職員研修も統一できた。

○利点

- ・保護者は、就労の有無に関わらず、同じ施設を利用できるようになった。
- ・幼稚園児も保育園児も同じ施設で教育・保育するため、保護者は幼稚部と保育部を選択する際に、自分のライフスタイルを変える必要がなくなった。
- ・小学校との接続もこれまでは附属幼稚園との連携が強かったが、保育園からも連携しやすくなった。
- ・単独施設では、少子化により、園児が必要数確保できなかったが、認定こども園化により、園児が確保できるようになった。